

住民税・所得税・復興特別所得税

申告は3月15日(火)まで

忘れずに申告してください

所得税および復興特別所得税の申告

文化センター会場で受け付けています。

受付時間

午前9時～午後4時(混雑の状況等によっては、長時間お待ちいただく場合があります。早めにお申し込みください) ※文化センターは午前9時に開館します。それ以前の入館はできませんので、ご注意ください。

■受け付けできる申告
 公的年金所得者申告および所得税還付申告(平成27年分)等

■受け付けできない申告
 青色申告、不動産所得申告、事業(農業・営業)所

市職員

月	日	曜日	申告の種類	対応者
3月	1	火	公的年金所得者申告 還付申告 住民税の申告 ※住民税の申告は市役所1階の課税課(5番窓口)でも受け付けします。	市職員
	2	水		
	3	木		
	4	金		
	7	月	土曜日と日曜日は受け付けを行っていません。申告受付時間は午前9時～午後4時。混雑の状況等によっては、長時間お待ちいただく場合があります。また、昼食時間帯は休憩させていただきますのであらかじめご了承ください。	
	8	火		
	9	水		
	10	木		
	11	金		
	14	月		
	15	火		

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

会場を案内させていただきます。ご了承ください。

■住民税の申告が必要な人
 平成28年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成27年中に所得(収入)があった人など

【申告に必要な書類等】
 住民税の申告書、印かん、源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金保険料や生命保険料・地震保険料等の控除証明書、国民健康保険料の領収書など

※住民税の申告書は課税課にあります。また前年に住民税の申告書を出されている場合は、申告書を2月に送付していただきます(公的年金収入のみで、平成27年度非課税の人には送付しない場合があります)。

住民税の申告

住民税(市民税・府民税)の申告は、市役所1階の課税課(5番窓口)または文化センターで受け付けています。申告の必要な人は、住民税申告書に必要な事項を記入し、受付期間中に申告してください。

※所得税額が新たに発生または増減する場合は、宇治税務署または文化センター

■住民税の申告が必要な人
 所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が市役所に提出されている人、平成27年中に所得が無かった人

※申告が不要な人でも、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税申告をされた場合、申告しない場合に比べて住民税額が下がる場合があります。また、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は、申告が必要です。

※申告がなかった場合、国民健康保険料・介護保険料、後期高齢者医療保険料、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合があります。

◆問い合わせ 課税課

バイク等の廃車手続きはすぐに

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車(トラクター等) ●小型特殊自動車(フォークリフト等) ●ミニカー	登録 印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きを行う場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所納税課
●二輪の小型自動車(総排気量251cc以上)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●二輪の軽自動車(総排気量126cc以上250cc以下)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061 廃車 ◆問い合わせ 軽自動車協会 ☎075-691-6516
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	登録 ◆問い合わせ 軽自動車検査協会 ☎050-3816-1844

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当を減額します。

- 【減額される要件】
- 平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
 - 平成28年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省工

- 【減額の期間と範囲】
- 改修工事が完了した年の翌年度分のその家の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
 - 【手続き】改修工事後3カ月以内

内、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

男山やってみよう祭り

男山地域再生に向けて、市民公募のメンバーによる「男山やってみよう祭り」を開催して、活動報告会と体験ブースを出展します。

▽日時 3月19日(土) 正午～午後4時
 △場所 UR男山団地中央センター商店街
 ※会場にお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。

◆問い合わせ 市民協働推進課



男山夢プロジェクトチームによる「フィラメントづくりに挑戦!」の様子(平成27年8月5日、だんだんテラス)

自動車の登録・検査手続きはお早めに

月末と年度末が重なる3月は、自動車の登録・検査窓口が大変混雑し、待ち時間が長くなりますので、登録・検査の手続きはお早めにお済ませください。

◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061

車両通行止めのお知らせ

府事業による市道科手土井線移設工事のため、下図の区間が、車両は終日通行止めとなります。歩行者および自転車は通行できます。

期間 4月上旬～7月中旬(予定)
 ※背割堤の八幡桜まつり期間中は通常どおり通行していただけます。
 ※市営駐車場は、利用可能です。迂回路に従って入場してください。

◆問い合わせ 府山城北土木事務所 道路計画室 ☎0774-62-1731、市まちづくり推進課



市営駐車場